

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

(1) 職種ごとの人数・平均給与等及び民間従業員の状況比較データ

平成19年4月1日現在

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給料月額(B)	A/B
千代田区	48.0歳	223人	356,000円	465,300円	422,770円	—	—	—	—
うち 清掃	45.5歳	59人	358,700円	481,300円	429,191円	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円	1.43
うち 用務	52.2歳	44人	366,700円	451,200円	431,436円	用務員	53.9歳	227,200円	1.90
うち 調理	50.0歳	9人	357,100円	432,500円	413,505円	調理士	37.7歳	302,500円	1.37
東京都	47.0歳	2,167人	330,732円	429,065円	394,189円	—	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094円	320,514円	—	—	—	—	—
特別区平均	47.8歳	597人	339,315円	430,236円	401,129円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
千代田区			
うち 清掃	7,681,458円	4,192,600円	1.83
うち 用務	7,305,457円	3,284,300円	2.22
うち 調理	7,055,549円	4,167,200円	1.69

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16年～18年の3年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末、勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職種ごとの年齢別の人数

平成20年4月1日現在

年齢区分 \ 職務	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	合計
	～ 31歳	～ 35歳	～ 39歳	～ 43歳	～ 47歳	～ 51歳	～ 55歳	～ 59歳	
作業Ⅲ	1人	5人	9人	15人	9人	4人	4人	12人	59人
用務			1人	2人	4人	6人	11人	12人	36人
警備					1人	2人	1人	8人	12人
その他の職務		1人	8人	19人	20人	12人	15人	12人	87人
合計	1人	6人	18人	36人	34人	24人	31人	44人	194人

(3) その他給与に関する事項

① 給料表

職員の給与に関する条例に基づき、行政職給料表(二)を適用しています。

②手当

技能労務系職員を対象として支給している特殊勤務手当は次のとおりです。

手当の名称	支給範囲	支給額
清掃業務手当	清掃事務所に勤務する職員が、廃棄物の処理を直接行う業務 又はこれに密接に関連する業務に従事したときに支給する。	日額 700円

③昇給基準

毎年4月1日を昇給日とし、1年間の勤務判定期間における勤務成績に応じ、4号給を標準として昇給を決定します。なお、勤務判定期間において55歳以上の職員は3号給、1年間に満たない期間の場合はその月数に応じて昇給を抑制します。

2 基本的な考え方

技能労務職については、平成8年度からの退職不補充を基本とし、民間委託の推進や事務事業の見直しを図ります。

給与等については、国、他団体、民間の給与水準との均衡を踏まえつつ、特別区の任用体系や職員構成を勘案して、職務職責に応じた給与水準を確保していきます。

3 具体的な取組内容

給与制度の構造改革に基づき、平成18年度より様々な見直しを行ってしています。最近のものでは平成20年1月1日より給料表を見直し、平均9.0%（最大10.8%）の引き下げを実施しているほか、平成20年4月1日より定年退職等における退職手当のうち、勤続11年～34年の支給率を0.1～2.0月削減しています。なお、平成20年度の対象者は経過措置として勤続期間ごとの支給率に係る削減分を2分の1として設定します。）

4 その他

千代田区では「千代田第2次区行財政構造改革推進大綱」に基づき、電話交換、学校給食調理の完全委託化を行い、その他の職種においても民間委託の推進、事務・事業の見直し等を推進しています。

今後、行財政構造改革推進大綱の改定を踏まえながら、市場化テスト導入の検討や多様な雇用形態等の先進的な制度を有効活用し、更なる職員配置の適正化と事務・事業の見直し等を推進していきます。